徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日 時

令和4年10月19日(水) 午前10時から午前11時まで

2 場 所

徳島県庁 10階 大会議室 及び Web

3 出席者

<委員> 委員17名中15名が出席

(1号委員:学識経験者,五十音順,敬称略)

岩下佳代委員, 奥嶋政嗣委員, 尾﨑澄子委員, 尾田幸運委員, 岸史郎委員,

齋藤恵委員, 谷口美徳委員, 土井誠委員, 西山成実委員, 林紀子委員,

板東美千代委員, 本仲純子委員(部会長), 山中亮一委員

(2号委員:市町村長又はその指名する職員,五十音順,敬称略)

井原まどか委員、 寳木由起美委員

<事務局>

久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長, 相原環境管理課長 ほか

4 会議次第

- (1) 開会
- (2)挨拶
- (3)審議

瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画について

(4) 閉会

《配付資料》

会議次第

出席者名簿

配席表

- 資料1-1 瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画(概要)
- 資料1-2 瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画(素案)
- 資料1-3 瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画(県・平成28年11月)
- 資料1-4 瀬戸内海環境保全基本計画(国・令和4年2月)
- 資料 1 5 説明資料

5 審議

■議事概要

【事務局】

大変お待たせいたしました。ただ今から、徳島県環境審議会第3回生活環境部会を開会いたします。

本日は、今般の新型コロナウイルスの感染状況を考慮して、会場とWEB併用での開催

となっております。

本日の出席委員は14名であり、当部会の委員数17名の過半数が出席されておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議は公開となっております。

また、徳島県環境審議会運営規程第9条により、会議録の作成が義務づけられており、 当部会の議事も録音いたしますので、御了承ください。

それでは、はじめに、危機管理環境部 グリーン社会統括監兼副部長 久米より御挨拶 を申し上げます。

【久米統括監】

(挨拶)

【事務局】

ここで、本日の会議資料の御確認をお願いします。

(会議資料の確認)

【事務局】

それでは、審議に移ります。

本日の案件については、知事から環境審議会会長に、諮問されております。

また、徳島県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、環境審議会会長から当部会に付議されております。

なお、当部会の議事進行については、徳島県環境審議会運営規定第3条及び第7条第2項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので、本仲部会長に議長として、 議事を進行いただきます。

それでは、本仲部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】

部会長の本仲でございます。よろしくお願いいたします。これから, 議事の進行に当たりまして, 委員の皆様方には, 審議に対する御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから審議に入らせていただきます。

「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」(素案)について説明いただきました。これに対しまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【委員】

きれいで豊かなとくしまの里海づくり、これは非常に大切な考えになりまして、是非とも達成しないといけないと考えております。我々企業側といたしまして、特に私どもは阿南市の沿岸部に工場を構えております。その関係で地域の漁業関係者とお話しすることがあり、先ほどご説明いただいたような海藻の色落ち等の問題、非常に深刻視されております。我々としてもそういった問題に取り組んでいきたいと考えておりますが、説明の中にありました栄養塩の管理、これに非常に苦慮しています。徳島県環境管理課さんの方から、いろんな要望を受けて動いておりますが、まず、一つ質問ですが、先行して実証実験を行われている松茂町の下水処理場の栄養塩類放出、これの効果を分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

【事務局】

平成28年から旧吉野川浄化センターで栄養塩の実証実験に取り組んでいます。専門家で構成されている栄養塩の検討委員会を作り、効果を検証しています。ただ今、旧吉野川浄化センターから放流される水の量が1日あたり約5500m3ぐらいで、バックグラウンドとなる海域に対してあまりにも量が少なすぎるため、窒素濃度を通常7-8mg/Lぐらいで放出しているのを栄養塩管理運転の時期には倍の15mg/Lぐらいまで高めて放出してますが、クロノリ等の色落ちに対する効果が確認できておりません。また、その養殖場辺りの水質についても窒素濃度が高まるような効果が確認されていない状態になります。

【委員】

他県等も同じように実験されており、一定程度の効果が現れたという報告も目にしたこともございますので、今後も実験の継続をお願いしたいと思います。それと、企業側もこのような実証実験に対応することができますので、お申し出がありましたら対応させていただきたいと思います。

【部会長】

企業さんは一番よく努力されていますので、減少させないといけないときもしっかり守られて大変な努力をされて、今度は絞りすぎて、もうちょっと豊かでいいんじゃないかみたいな感じでやはり大変だと思います。

【委員】

評価方法を決めて、ブラッシュアップし、施策の効果を検証すると思いますが、指標に 目標値が設定されているのかお伺いしたい。

【事務局】

設定しております指標について、目標値は特に定めておりません。数値として評価しに くい部分がありますので、その中で指標を定めて推進されているとかそういったところを 評価していきたいと考えております。

【委員】

そうすると方法としてはバックキャスティング的な作り方ではなく、積み上げ的、ボトムアップ的な作り方になりますが、実際に地球温暖化など環境が変化している中でこのタイミングまでにこういうことをしないといけないとか、時間スケールでの環境の見方がなければ、頑張ったけど足りなかったみたいなことも起きると思われます。科学的な知見が足りていないところもございますけど、知見があるものについては少し走りながらでも設定されたほうがいいと思いました。もう一つ、里海づくりを目指すことは非常にいいことで、全国的にチャレンジされており、今回の更新された基本計画にもその土地ごとにあった里海づくりにしてくださいと書いています。徳島県の沿岸、海岸で少し多様な環境で都市に面しているところもあれば、自然豊かなところがあるとか、そういうふうな中で、

「里海づくりしましょう」という言葉で思い浮かべることはたくさんあると思います。場所によって全然違うと。そういうことから考えますとゾーニングをして、「この場所ではこのような里海づくりを目指しましょう」とか一定の目標像を示さないと、同じ言葉でも違う意味で用いている状況になり、少し混乱が生じるのではないかと思います。このあたりを何か整理されておられましたら情報をいただきたいのですがどうでしょうか。

【事務局】

場所・地域によって里海の捉え方が、変わってくるのは認識しております。まだゾーニングは検討していませんが、それぞれの地域の魅力を生かした里海づくりを目指していきたいと考えております。

【委員】

協議会もありますのでそのあたりで「この場所はこういうふうな自然豊かにしていこうよ」とかなればいいなと思います。

【部会長】

その他にはございませんでしょうか。

【委員】

今回、里海に関しての施策がかなり追加されております。それが38ページにあります徳島県湾・灘協議会で寄せられた意見に対応していろいろ追加されたと思いますが、「基盤的施策の着実な実施」に関しては計画42ページでは「推進基盤の整備について」が対応すると思われます。38ページで言われているのはリーダー育成とか、里海づくりの人材育成は大事だということで施策の方ではそれを実現されているので、計画の目標の部分にもそれに対応したようなリーダーを育てたり、意識を上げたりする意味の文言があった方がいいのではないのかと思います。

【事務局】

ご指摘の方ありがとうございます。参考にしたいと思います。

【部会長】

その他、何かございませんでしょうか。

【委員】

情報提供を兼ねて少しお話しさせていただきます。先ほど緩和運転の話がありました。 冬季に栄養塩を放出して、ノリの生育を助ける話がありましたけど、ノリの生育はずっと 栄養塩を高い状態で流さなくても、間欠的に栄養塩が高い水が来た時、集中的に栄養を吸 収する実験的な研究成果を聞いたこともございますので、高濃度の栄養水をどのように出 すかについて研究されたら効果が高まるのではないかと思っております。あともう一つ は、緩和運転にはマイナス面もあり、アンモニア主体の窒素を多く出してしまうので、あ まり濃度が高まると、高濃度のアンモニア水に触れた環境が富栄養化状態の昔のような海 域になる可能性があり、特に川の中流の方から流すと、海は助かるが川が死ぬみたいな状 況も懸念されますので、局所的にすごく栄養塩濃度の勾配が高い海域をつくってしまうの で、ターゲットにしている海域だけでなくて、放流しているところから広く調査していい ただくことが必要なのだろうと思います。

ブルーカーボンについて、今回入れていただいてありがたいと思っています。このブル ーカーボン自体は、基本的には大気側の要求で作られており、海域側でどのようにそれを 受けるかについてはあまり理論が示されていない。極端な方でいうと、「ヘドロがいっぱ い溜まっている方が安定的にカーボンが溜まるのでいいんだ」とおっしゃる方もいますの で、徳島県としてはどのような姿でブルーカーボンを増やしていこうとするのかビジョン は必要だと思います。何でもありではないことを前提に、ビジョンを示された方がいいの ではないかと思います。あと一つ、この里海づくりを実現するときには、場づくりとして 「生き物の生息」だとか人々が集まる機会を作ることは大事ですが、継続的にやっていく ことも大切で、特に海辺に人々の溜まり場のようなものを作って、そこを活性化してい く。例えば産直市と連携するなど、政策間のシナジー効果をうまく利用して里海づくりを 進めていくことが大事と思います。どうしても各論的な施策が並んでいてそれぞれを個別 にするように見えてしまうが、そうではなくて政策間のシナジー効果をつくっていくこと が大事なんだと思っています。その中でグリーン化とかデータベースソリューションとか 生活海浜の保全という言葉を入れ、まず全体としての甲海関係がどうなっているのかお示 しされたら県民の方もより分かってもらえるのではないかと思います。そのあたりの見せ 方の工夫をお願いしたいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

今日いただいた御意見をできるかぎり計画に盛り込んだ形で素案を修正したいと思います。

それでは、事務局から計画策定に関して今後のスケジュール等について説明をお願いします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

ありがとうございました。

これをもちまして本日の議事は終了といたします。

議事の進行につきまして、御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局に戻します。

【事務局】

ありがとうございました。

最後に、危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長 久米から、お礼を申し上げます。

【久米統括監】

(お礼)

【事務局】

以上をもちまして、徳島県環境審議会第3回生活環境部会を閉会いたします。 ありがとうございました。